

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	航空券（海外）	市ヶ谷基LPS-Q99002-4	
		承認	令和3年5月10日
		作成	令和3年4月1日
		改正	令和8年3月10日
		作成部隊等名	航空幕僚監部 運用支援・情報部運用支援課

## 1 適用範囲

この仕様書は、航空券（海外）について規定する。

## 2 製品に関する要求

### 2.1 航空券（Eチケット控え）に関する要求

- 日程、発着時刻、移動区間、座席クラス及び人数は、調達要領指定書による。
- 旅行者は、公用旅券又は円滑化協定の枠組みにより渡航する。
- 輸送する人員については、可能な限り同一便で移動する。
- 乗り継ぎについて、a)によるほか特に指定を要する場合は、調達要領指定書による。
- 受託手荷物について、特に指定を要する場合は、調達要領指定書による。
- 航空会社とのトラブル防止のため、当該航空券（Eチケット控え）には、フライト予約情報及び運賃情報（算出根拠）が公示の有無に関わらず、欠かさず記載されていること。
- 航空券の受領検査終了後において、要求元の都合による取消手数料及び変更手数料が発生した場合は、官側が負担する。その際、契約の相手方が手数料の算出根拠を契約担当官に提出する。
- その他特別な事項がある場合は、調達要領指定書による。

### 2.2 問い合わせ

目的地到着までに発生した問い合わせ等について、土日祝日を含み対応できるものとする。

### 2.3 公用査証の取得等

公用査証の申請、処置等は、官側において実施する。

## 3 検査

検査は、関係標準契約条項及び契約担当官の定めるところによる。

## 4 その他の指示

- 契約の相手方は、この契約で得られた情報を漏えい又は転用してはならない。
- 契約の相手方は、この契約に係る個人情報を他の目的で使用してはならない。
- この仕様書に規定のない事項又は疑義が生じた場合には、速やかに契約担当官と書面により協議するものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	30081
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年7月3日
	作 成 部 課	航空幕僚監部運用支援・ 情報部運用支援課
	作 成 年 月 日	令和8年7月1日
品 名	航空券（海外）	
仕 様 書 番 号	市ヶ谷基LPS-Q99002-4	

指定事項：

2.1 a)

日程，発着時刻，移動区間，座席クラス及び人数は，表1～表3による。

表 1

行程	日 付	発着時刻	移動区間	座席クラス	人数
1	令和8年8月5日(水)	2100以降出発	発 羽田	エコノミー	11名
	令和8年8月6日(木)	1700までに到着	着 マナド		

表 2

行程	日 付	発着時刻	移動区間	座席クラス	人数
2	令和8年8月7日(金)	1000以降出発	発 成田	エコノミー	11名
		1700までに到着	着 クラーク		
3	令和8年8月11日(火)	0300以降出発	発 クラーク	エコノミー	11名
		1100までに到着	着 成田		

表 3

行程	日 付	発着時刻	移動区間	座席クラス	人数
4	令和8年8月14日(金)	0000以降出発	発 ダーウィン	エコノミー	15名
	令和8年8月15日(土)	1500までに到着	着 羽田		

日付及び時間は，それぞれ現地時間とする。

2.1 d)

乗り継ぎは，各行程1回までとする。  
ただし，表2については，なしとする。

2.1 e)

受託手荷物は，1個23kg未満の手荷物1個分，機内持ち込み荷物は1個7kg未満までとし，航空券の料金に含むものとする。